

## 2015 年度 日本アーカイブズ学会総会議事録

### 【開催状況】

日時 2015 年 4 月 25 日（土）13：00～14：38

場所 東京大学大学院経済学研究科学術交流棟 2 階 小島コンファレンスルーム

### 【進行および議事】

1 開会宣言（倉方慶明委員、以下司会をつとめる）

2 会長挨拶（石原一則会長）

3 議長選出

- 議長立候補者なし。
- 司会が太田富康氏を議長に推薦した。これが承認され、太田氏が議長に指名された。以下の議事は議長のもと行われた。

4 定足数の確認

- 定足数確認 44 名（正会員 434 名の 10 分の 1 以上）

定足数を満たしていることを確認した（出席正会員 45 名、委任状提出正会員 178 人）。

議長が総会の成立を宣言した。

- 書記選出

議長が宇野淳子・清水ふさ子両会員を書記に指名した。

5 議事

- (1) 2014 年度事業報告（案）（石原会長）
- (2) 2014 年度決算報告（案）（石原会長）
- (3) 2014 年度会計監査報告（水口政次監事）

- 上記 (1)～(3) は、総会資料（資料 1）・（資料 2）・（別紙）により一括して報告、承認された。

総会資料以外に以下の補足説明があった。

- 会員数について。

昨年度（2014 年度）の総会において会員数が 500 名を超えたと報告したが、会則に従い、3 年以上の会費滞納者の退会処理をしたところ、2015 年 3 月末現在で正会員 434 名（うち学生 46 名）となっている。

### 【質疑応答】

(質問) 岡田昭二氏

決算報告の収入に繰越金が入っていないことを説明願いたい。

(応答) 石原会長

書式表現によるもので、資料 2 予算欄の「収入－支出」欄にある 1,568,857 円が該当する。

(質問) 小林秀彦氏

総会を通知する葉書の日付が間違っていた。確認するにも電話番号も明記されていない。お互いのコミュニケーションが取れるような体制を取っていただきたい。

(応答) 石原会長

失礼した。メール便及びウェブページで訂正したが、今後は注意したい。

(4) 2015 年度事業計画（案）（石原会長）

(5) 2015 年度予算（案）（石原会長）

- 上記 (4) (5) は、(資料 3)・(資料 4) により一括して提案された。審議の結果、会員から出された、国際交流活動、財務会計、機関誌のデジタル化等の要望についても検討していくことを含めて承認された（「質疑応答」参照）。

総会資料以外に以下の補足説明があった。

- 会議費、旅費・交通費、研究助成の費目を新設した。会議費は登録アーキビストの認定会議や投稿論文を審査する編集会議の開催のための会議会場費である。個人情報を含む審査・審議の際には、事務局以外の適した会場借用が必要であるためである。また、旅費・交通費は研究集会の講師等の旅費である。従来、学会員である場合は講師に旅費をご負担いただいていたが、学会で支払うべきであるため予算化した。また、委員の交通費も現状は個人負担であるため、一部費用を補うものとして計上したい。また、審査・登録費は会議費、旅費・交通費等に分離した。研究助成は学会として行うべき活動として新たに設けた。承認いただければ、これから実施のための要綱等を作成し、募集、審査、執行を年度内に行うことになる。タイトなスケジュールであるため、今年度は出版助成など、実施可能なところから行おうとするものである。

### 【質疑応答】

(質問) 松崎裕子氏

- ・2016年度のICA大会はソウルにて開催される。1996年度北京大会以来の近隣地での開催ゆえ、総会参加のみならず、セッション参加等も検討すべきではないか。実質的な準備は2015年度秋ぐらいから必要なので、3(2)に含むべきではないか。
- ・会計報告について。法人化をめざすならば、財務帳票の改善等も必要ではないか。

(応答) 石原会長

- ・ICA大会について。おっしゃるとおりである。ただ、国立公文書館や全史料協も会員であり、単独で参加するだけが方法ではない。ソウル大会では積極的にプログラムに参加したいが、今後の検討による。EASTICAについては、国立公文書館から話があり、参加する方向で検討している。
- ・財務帳票についてはこれから勉強していきたい。

(質問) 小林秀彦氏

- ・海外派遣があった際、他国では国が派遣費を出すなどしている。同様のことを働きかけてもいいのではないか。
- ・記録をデジタルで残していく方法を示していく必要がある。ICAやISOでも提言されているが、各人が考え、残すことこそがアーカイブズではないか。そのあり方を検討していただきたい。

(応答) 石原会長

- ・ICA クアラルンプール大会の際は国が自治体に派遣職員を募集し、国庫で支出していた。アーカイブズ機関連協議会等での提言等を検討する。
- ・記録の残し方について提案するのは、まさにこの学会の役割である。本学会を基盤として広げていきたい。

(質問) 森田俊雄氏

- ・印刷製本費について。機関誌の発行部数をお教えいただきたい。また、寄贈先についてお伺いしたい。
- ・機関誌のデジタル化についても視野に入れながら事務方を充実することを検討してほしい。
- ・出版助成について、何件で、1件当たりどのくらいを検討するのかをお教えいただきたい。

(応答) 石原会長

- ・発行部数は号により異なるが、1号あたり 600 から 650 部印刷し、会員配布等で約 470 部配布する。寄贈は少なく、国立の機関などに限定している。
- ・デジタル化については、残部がなくなったものからデジタル化を行い、公

開したい。

- ・出版助成は審査内容に基づき検討したい。

(質問) 森本祥子氏

- ・人件費が昨年度予算の 50 万円から 20 万円になっている。週 1 回来てもらうと 1 日当たり 5000 円を切ってしまうがよいのか。予備費に余裕があるのできちんと事務執行ができる額を検討してほしい。

(応答) 石原会長

- ・お願いできる方がなかなか見つからないでいるため、このように予算化した。少し流動的に考えたい。

(質問) 菅真城氏

- ・機関誌のデジタル化について。大学紀要は即時性をもってデジタル化されている。もう少し進んだ検討をしてほしいと要望する。

(応答) 石原会長

- ・おっしゃるとおりである。残部にはらつきがあるため、先程のような回答をした。委員会で検討したい。

(6) 2014 年度認定登録アーキビスト（石原会長）

- 総会資料（資料 5）により報告。

(7) 会則改正（石原会長）

- 総会資料（資料 6）により提案された。これに対し、井口和起氏から「2 回滞納した場合」の前にたとえば「通知された時期までに」等の文言を追加する修正提案がなされた。これを受け石原会長から、改正案の文言については提案のようにしたい、ただし最終的な文言は委員会での検討を経て定めたい、との修正提案がなされ、承認された。なお、附則の施行期日は総会開催の 2015 年 4 月 25 日とすることが確認された。

総会資料以外に以下の補足説明があった。

- 財政の強化や会費納入の促進、また事務手続きの軽減化にもつながるため改正案を提案する。改正日は本日付となる。

#### 【質疑応答】

(質問) 井口和起氏

- ・趣旨はわかるが、この案ではいつ 2 回滞納になったのかがわかりにくい。

会則第 6 条と合わせて「通知された時期に」など、文言は任せるが明確にしてほしい。

・滞納者については、2 年度分を納入したら未納していた時期の機関誌を遡つて送付しているのか確認させてほしい。

(応答) 石原会長

・改正案の文言については、ご提案のようにしたい。ただし、具体的な文言は委員会に任せてほしい。

・機関誌の送付はそのようにしている。

(8) その他

- 事務局からの議案なし。
- 会則第 14 条第 1 項（4）による会員からの提出議案もないことを確認した。

(9) 議事の終了

- 議長が、すべての議事の終了を宣言した。

6 閉会宣言（司会）

太田 審康